

第8回

岐阜県玉入れ大会

～ 101個の真剣勝負 家族や仲間に参加しよう～



- 日時** 2月20日(日) 午前9時～
- 場所** わかくさ・プラザ「総合体育館」
- 競技方法** 年齢などによる各ランクに合わせた高さのかごに、101個の玉を投げ入れるのにかかる時間を競う。
- 競技者** 1チーム6人以内(選手5人・補欠1人(監督を含む))
※監督は成人とし、選手を兼ねることができる。
- 参加料** 1チーム1,000円
- 申込先** 2月13日(日)までに
本町プラッツ(☎23-2240)または、
せきスポーツクラブ理事長・坂田(☎23-0933)

国民年金からのお知らせ

平成22年分「公的年金等の源泉徴収票」の交付

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に、1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額(介護保険料、国民健康保険料または長寿医療保険料、住民税)、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月31日までに送付されます。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

確定申告

年金のみの所得の方は、原則として確定申告をする必要がありませんが、2つ以上の年金の支払者に「扶養親族等申告書」を提出している方や、年金以外に給与などの所得がある方などは確定申告を行わなければなりません。

また、確定申告をする必要がない方でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、源泉徴収税額を納め過ぎとなっている場合は、還付を受けるために確定申告をすることがあります。この場合の添付書類の1つとしてこの源泉徴収票が必要です。

源泉徴収票の再交付

「公的年金等の源泉徴収票」の再交付は「ねんきんダイヤル☎0570・05・1165」、美濃加茂年金事務所で行いますので、早めに手続きをしてください。年金受給者本人または配偶者の場合は、電話による再交

付の申し込みができます。
※お問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

平成22年中に亡くなられた方の「公的年金等の源泉徴収票」は送付されませんので、再交付の申請と同様に発行手続きをしてください。未支給請求者の場合は、電話により交付の申し込みができます。
※平成22年中に亡くなられた方の源泉徴収票の交付は1カ月程度かかります。

◆照会先

ねんきんダイヤル
(☎0570・05・1165)
美濃加茂年金事務所
(☎0574・8181)
国保年金課年金係
(☎236724)

国民健康保険からのお知らせ

平成22年分「国民健康保険税納付済額のお知らせ」の送付

平成22年1月～12月に国民健康保険税の納付があった世帯に、確定申告用として「国民健康保険税納付済額のお知らせ」を世帯主あてに送付します。

なお、特別徴収(年金からの天引き)のある方は、日本年金機構から送付される「公的年金等の源泉徴収票」で金額を確認し、合計して申告してください。送付予定時期は、1月中旬です。

◆照会先 国保年金課 ☎23-7701